

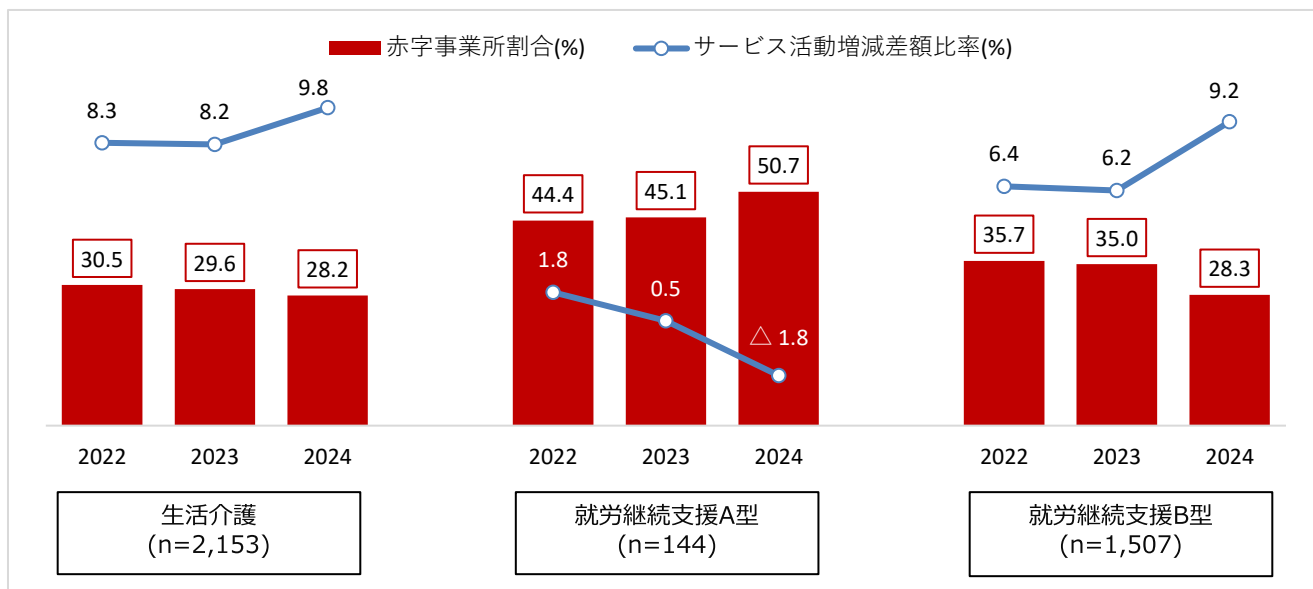
2024年度 日中活動系障害福祉サービスの経営状況について

令和8年7月3日
 経営サポートセンター リサーチグループ
 主査 大笹 圭太

就労継続支援 A 型の赤字割合は 50%超、 生活介護・就労継続支援 B 型のサービス活動増減差額比率は上昇

- ▶ 生活介護の経営状況
 - ✓ 利用者単価の上昇により、サービス活動増減差額比率は前年度から上昇
 - ✓ 赤字事業所は黒字事業所より利用率と利用者単価が低く、重度障害者の受入れ体制に差がみられる
- ▶ 就労継続支援 A 型の経営状況
 - ✓ 収益の増加が費用の増加に追いつかず、サービス活動増減差額比率は前年度から低下
 - ✓ 赤字事業所は黒字事業所より利用率と利用者単価が低く、スコアの評価点も低い
- ▶ 就労継続支援 B 型の経営状況
 - ✓ 利用者単価の上昇によりサービス活動増減差額比率が上昇
 - ✓ 平均工賃月額による報酬体系の黒字事業所は、利用率および利用者単価が高い

▼日中活動系障害福祉サービス（同一事業所）のサービス活動増減差額比率および赤字事業所割合の推移



【本リサーチ結果に係る留意点】

- 設立後1年未満の事業所は分析対象に含んでいない
- 開設主体のうち社会福祉法人の割合は、生活介護が92.4%、就労継続支援A型が56.1%、就労継続支援B型が79.2%であった
- 資料出所は、特に記載がない場合は、すべて福祉医療機構である。また、数値は、特に記載がない場合は平均値である
- 数値は四捨五入のため、内訳や差引の合計が合わない場合がある
- 経常増減差額から就労支援事業増減差額を除いた金額が0円未満を赤字とした

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、融資先から経営状況等について報告をいただいている。本稿では 2024 年度決算に係る生活介護、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の経営状況について分析を行った。

1 生活介護の経営状況

1.1 2024 年度の経営状況

利用者単価の上昇により、サービス活動増減差額比率は前年度から上昇

経営状況の経年変化を把握するため、2023 年度と 2024 年度の 2 か年度のデータが揃っているサンプルに絞って確認していく（図表 1）。2024 年度のサービス活動収益対サービス活動

（図表 1）2023・2024 年度 生活介護の経営状況（同一事業所）

指標	n=2,583		差(2024 -2023)	
	2023	2024		
利用定員数	人	32.6	32.4	△ 0.3
利用率	%	84.3	84.1	△ 0.2
障害支援区分	—	5.15	5.17	0.02
利用者単価	円	13,717	14,495	778
1 事業所当たり従事者数	人	16.6	16.9	0.3
うち生活支援員	人	12.4	12.6	0.2
利用者 10 人当たり従事者数	人	6.07	4.64	△ 1.43
人件費率	%	67.4	65.9	△ 1.5
経費率	%	20.4	20.3	△ 0.1
減価償却費率	%	3.7	3.5	△ 0.2
サービス活動増減差額比率	%	8.3	10.0	1.7
経常増減差額比率	%	8.7	10.3	1.7
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	6,117	6,280	162
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,124	4,141	17
赤字事業所割合	%	29.5	27.3	△ 2.1
加算算定率				
福祉・介護職員等処遇改善加算(I)~(V)	%	—	99.0	—
福祉・介護職員処遇改善加算(I)~(III)	%	98.1	—	—
人員配置体制加算(I)	%	—	40.4	—
人員配置体制加算(II)	%	35.7	10.9	△ 24.8
入浴支援加算	%	—	23.8	—
喀痰吸引等実施加算	%	—	5.2	—

増減差額比率（以下「サービス活動増減差額比率」という。）は 10.0%であり、2023 年度から 1.7 ポイント上昇した。赤字事業所割合は前年度から 2.1 ポイント縮小したが、依然として 3 割弱が赤字であった。

収益面について確認すると、利用率は前年度からほぼ横ばいである一方、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益（以下「利用者単価」という。）は 778 円上昇していた。また、従事者 1 人当たりサービス活動収益も 162 千円上昇していた。2024 年度障害福祉サービス等報酬改定（以下「2024 年度改定」という。）では、入浴支援加算、喀痰吸引等実施加算等の新設に加え、人員配置体制加算（I）として 1.5 対 1 以上の区分が新設され、報酬の引上げが実施された。（I）の算定率は 40.4%を占めており、新設された加算とともに増収の一因になったと考えられる。

続いて費用面を確認すると、従事者 1 人当たり人件費が 17 千円上昇した。2024 年度改定により処遇改善関連加算が福祉・介護職員等処遇改善加算に一本化され、加算率が引き上げられたことが一因と考えられる。従事者 1 人当たり人件費は上昇したが、増収の影響により、サービス活動収益対人件費率（以下「人件費率」という。）は 1.5 ポイント低下し、65.9%となった。また、サービス活動収益対経費率（以下「経費率」という。）はほぼ横ばいであった。

1.2 黒字・赤字事業所別の経営状況

赤字事業所は黒字事業所より利用率と利用者単価が低く、重度障害者の受入れ体制に差がみられる

次に、黒字・赤字事業所別に経営状況を確認していく（図表 2）。収益面をみると、赤字事業所は黒字事業所よりも利用率が 6.5 ポイント低く、利用者単価が 1,408 円低かった。従事者 1 人当たりサービス活動収益をみても、赤字事業

(図表 2) 黒字・赤字事業所別 生活介護の経営状況

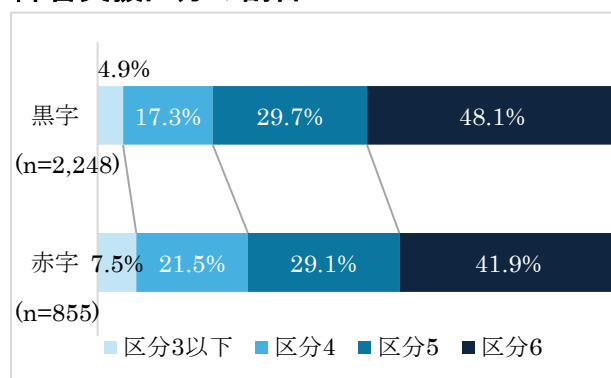
指標		黒字	赤字	差(赤字 - 黒字)
事業所数	—	2,248	855	—
利用定員数	人	32.4	29.5	△ 2.9
利用率	%	85.3	78.8	△ 6.5
障害支援区分	—	5.21	5.05	△ 0.16
利用者単価	円	14,884	13,476	△ 1,408
1事業所当たり従事者数	人	17.1	15.2	△ 1.8
うち生活支援員	人	12.8	10.9	△ 1.9
利用者10人当たり従事者数	人	6.20	6.60	0.40
人件費率	%	61.0	81.9	20.9
経費率	%	19.1	24.8	5.7
減価償却費率	%	3.0	5.6	2.5
サービス活動増減差額比率	%	16.6	△ 12.4	△ 29.0
経常増減差額比率	%	16.8	△ 11.9	△ 28.8
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,536	5,544	△ 992
従事者1人当たり人件費	千円	3,986	4,539	553
加算算定率				
福祉・介護職員等処遇改善加算(I)・(II)	%	90.0	88.7	△ 1.3
重度障害者支援加算(I)~(III)	%	52.4	36.0	△ 16.3
人員配置体制加算(I)	%	41.6	36.1	△ 5.5
人員配置体制加算(II)	%	12.4	8.8	△ 3.6
入浴支援加算	%	23.1	26.1	3.0
喀痰吸引等実施加算	%	4.9	6.2	1.3

所は黒字事業所より 992 千円低かった。利用者単価に影響する要素である障害支援区分の平均は、黒字事業所のほうが 0.16 ポイント高かった。利用者の障害支援区分の割合を確認したところ、赤字事業所では黒字事業所に比べ、障害支援区分 6 の割合が低く、障害支援区分 4 以下の割合が高かった (図表 3)。2024 年度改定で、より重度の区分の受入れを評価する加算が拡充された重度障害者支援加算 (I) ~ (III) の算定率をみても、黒字事業所のほうが 16.3 ポイント高かった。また、人員配置体制加算の算定率も黒字事業所のほうが高かった。重度障害者への支援体制の差が、収益面の差の一因につながったと考えられる。

費用面では、赤字事業所は黒字事業所よりも

人件費率が大きく上回っており、20.9 ポイントもの差があった。赤字事業所は従事者 1 人当たり人件費が 553 千円高いことに加え、利用者 10 人当たり従事者数が 0.4 人多いことが影響していると考えられる。また、経費率も赤字事業所は 5.7 ポイント上回っていた。赤字事業所においては、費用に見合った収益を確保するために、利用率や利用者単価を改善していくことが必要だと考えられる。

(図表 3) 黒字・赤字事業所別 利用者の障害支援区分の割合



2 就労継続支援 A 型の経営状況

2.1 2024 年度の経営状況

収益の増加が費用の増加に追いつかず、サービス活動増減差額比率は前年度から低下

次に、就労継続支援 A 型の経営状況について、2023 年度と 2024 年度の 2 か年度のデータが揃っているサンプルに絞って確認していく (図表 4)。サービス活動増減差額比率は、前年度から 0.9 ポイント低下して△0.2%と平均してマイナス値となった。また、赤字事業所割合は 2.8 ポイント拡大した。

収益面について確認すると、利用率は前年度から 0.3 ポイント上昇し、利用者単価は 401 円上昇していた。また、従事者 1 人当たりサービス活動収益も 146 千円上昇していた。

費用面を確認してみると、従事者 1 人当たり人件費は 87 千円上昇しており処遇改善が図ら

(図表 4) 2023・2024 年度 就労継続支援 A 型の経営状況 (同一事業所)

指標		n=213		差(2024 -2023)
		2023	2024	
利用定員数	人	20.3	20.3	0.0
利用率	%	78.8	79.1	0.3
利用者単価	円	9,227	9,628	401
1 事業所当たり 従事者数	人	7.5	7.6	0.1
うち職業指導員	人	2.8	2.8	0.0
利用者 10 人当たり 従事者数	人	4.75	4.81	0.06
人件費率	%	68.0	67.7	△ 0.2
経費率	%	24.1	26.4	2.3
減価償却費率	%	5.2	4.8	△ 0.4
サービス活動増減 差額比率	%	0.7	△ 0.2	△ 0.9
経常増減差額比率	%	2.6	1.6	△ 0.9
従事者 1 人当たり サービス活動収益	千円	5,781	5,928	146
従事者 1 人当たり 人件費	千円	3,929	4,015	87
1 事業所当たり 就労支援事業収益	千円	69,517	74,267	4,750
1 事業所当たり 就労支援事業費用	千円	65,184	69,420	4,237
1 事業所当たり就労 支援事業増減差額	千円	4,333	4,847	513
利用者 1 人 1 月 当たり平均賃金	円	99,988	103,972	3,984
赤字事業所割合	%	45.5	48.4	2.8
加算算定率				
介護職員等処遇改善 加算(I)~(V)	%	—	95.3	—
介護職員処遇改善 加算(I)~(III)	%	92.5	—	—
就労移行支援体制 加算(I)・(II)	%	23.0	32.9	9.9
賃金向上達成指導員 配置加算	%	66.7	65.3	△ 1.4

れていることが伺える。また、経費率は 2.3 ポイント上昇していた。

就労継続支援 A 型の基本報酬は、定員規模に加え、1 日の平均労働時間や生産活動等の評価項目の総合評価によるスコア方式の実績によって決定される。2024 年度改定では、労働時間の項目において、1 日の平均労働時間が長い区分でスコアの上げが実施された。また、生産活動の項目では、生産活動収支が賃金の総額を下回った場合に減点評価が追加された。つまり、生産活動で賃金をまかなうことができる事業所ほど高い報酬を得やすい仕組みとなった。2024 年度の 1 事業所当たり就労支援事業増減差額は前年度から 513 千円上昇していた。スコア方式の変更の影響を確認するため、2023 年度・2024 年度ともにデータを有する同一事業所について、2 か年度の評価点の推移を確認した (図表 5)。

サンプル数が少ない点については留意いただきたいが、130 点未満から上位区分へ推移した事業所が 47.4%、130 点以上から上位区分へ推移した事業所が 36.5%、150 点以上から上位区分へ推移した事業所が 17.9%と、評価点が上昇している事業所が見られた。

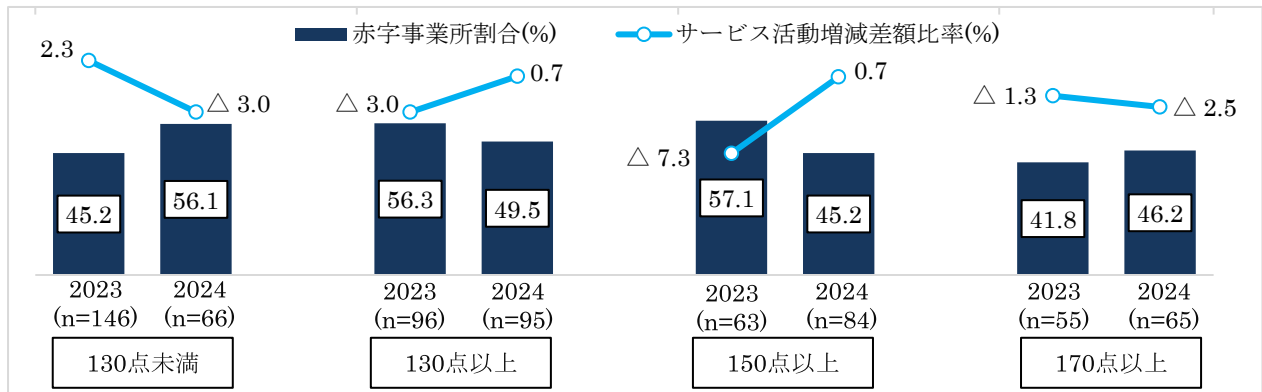
次に、2 か年度のサービス活動増減差額比率と赤字事業所割合の推移を評価点ごとに確認した (図表 6)。2023 年度では他の区分と比較して、130 点未満の赤字事業所割合は 2 番目に低く、サービス活動増減差額比率は最も高かった。しかし 2024 年度では一転し、他の区分と比較

(図表 5) 2023・2024 年度 就労継続支援 A 型の評価点の推移 (同一事業所) ¹

		2024 年度の評価点			
		130 点未満 (n=45)	130 点以上 (n=65)	150 点以上 (n=49)	170 点以上 (n=53)
2023 年度の 評価点	130 点未満 (n=74)	52.7%	44.6%	1.4%	1.4%
	130 点以上 (n=52)	7.7%	55.8%	32.7%	3.8%
	150 点以上 (n=39)	5.1%	5.1%	71.8%	17.9%
	170 点以上 (n=47)	0.0%	2.1%	6.4%	91.5%

¹ 表中の割合は、各行の「2024 年度の評価点」における構成比を表す。

(図表 6) 2023・2024 年度 評価点別 就労継続支援 A 型の赤字事業所割合、サービス活動増減差額比率の推移



してサービス活動増減差額比率は最も低く、赤字事業所割合は最も高くなっていた。130点以上と150点以上ではともに赤字事業所割合は縮小し、サービス活動増減差額比率は上昇していた。

図表 5 より、2024 年度改定の影響から積極的に評価点を上げる取組みがなされていると推察

される一方、図表 6 より、2024 年度改訂後に130点未満の区分の事業所においては経営が難しくなったと推察される。

次に評価点別に2024年度の経営状況を確認していく(図表 7)。170点以上では、サービス活動増減差額比率が△2.5%であったが、1事業所あたり就労支援事業増減差額と利用者1人1

(図表 7) 評価点別 2024 年度 就労継続支援 A 型の経営情報の経営状況

指標	130点未満	130点以上	150点以上	170点以上
事業所数	66	95	84	65
社会福祉法人の割合	47.0%	40.0%	58.3%	86.2%
利用定員数	20.3人	19.5人	20.4人	21.1人
利用率	76.6%	82.4%	75.7%	81.1%
利用者単価	8,654円	9,775円	11,473円	10,169円
1事業所当たり従事者数	6.4人	7.5人	8.4人	8.5人
うち職業指導員	2.4人	2.8人	3.0人	3.3人
利用者10人当たり従事者数	4.14人	4.72人	5.53人	5.05人
人件費率	67.6%	63.1%	64.1%	70.6%
経费率	28.3%	30.0%	26.2%	25.3%
減価償却费率	4.1%	3.7%	4.1%	6.3%
サービス活動増減差額比率	△ 3.0%	0.7%	0.7%	△ 2.5%
経常増減差額比率	△ 0.2%	2.2%	2.5%	0.0%
従事者1人当たりサービス活動収益	5,865千円	6,134千円	6,241千円	5,959千円
従事者1人当たり人件費	3,962千円	3,873千円	4,002千円	4,206千円
1事業所当たり就労支援事業収益	34,533千円	41,859千円	68,780千円	146,191千円
1事業所当たり就労支援事業費用	38,001千円	37,276千円	62,882千円	133,770千円
1事業所当たり就労支援事業増減差額	△ 3,468千円	4,583千円	5,898千円	12,421千円
利用者1人1月当たり平均賃金	90,942円	91,965円	101,100円	133,116円
赤字事業所割合	56.1%	49.5%	45.2%	46.2%
加算算定率				
福祉・介護職員等処遇改善加算(I)・(II)	68.2%	78.9%	84.5%	87.7%
就労移行支援体制加算(I)・(II)	18.2%	46.3%	34.5%	29.2%
賃金向上達成指導員配置加算	51.5%	74.7%	64.3%	78.5%

月当たり平均賃金は、他の区分と比較して最も高かった。また、1事業所当たり従事者数と職業指導員数も最も多かった。一方で利用率と利用者単価は高い傾向にあるものの、人件費率は70.6%あり、従事者1人当たり人件費は4,206千円、サービス活動収益対減価償却費率（以下「減価償却費率」という。）は6.3%と費用関連が最も高かった。170点以上では、評価項目の1日の平均労働時間や生産活動を重視した取組みにより、人件費や設備投資による減価償却費が高くなっている可能性が考えられる。

2.2 黒字・赤字事業所別の経営状況

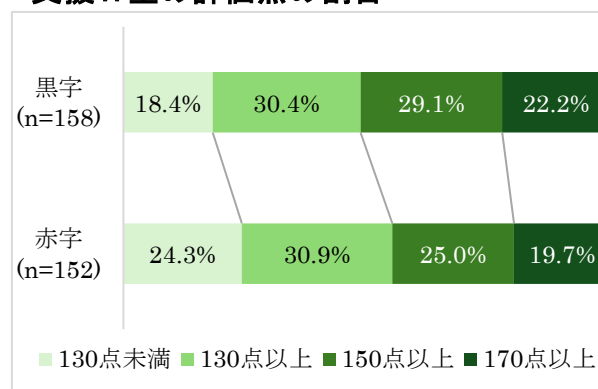
赤字事業所は黒字事業所より利用率と利用者単価が低く、スコアの評価点も低い

次に、黒字・赤字事業所別に経営状況を確認していく（図表8）。収益面をみると、赤字事業所は黒字事業所よりも利用率が8.1ポイント、利用者単価が565円低く、従事者1人当たりサービス活動収益は673千円低かった。サービス活動増減差額比率の差は42.7ポイントと非常に大きかった。また、1事業所当たり就労支援事業増減差額と利用者1人1月当たり平均賃金は、赤字事業所のほうが高かった。また、就労移行支援体制加算の算定率が黒字事業所より6.4ポイント低かった。黒字・赤字事業所別の評価点の割合を確認すると、黒字事業所は赤字事業所より150点以上と170点以上の割合が高く、130点未満の割合は低かった（図表9）。黒字事業所では、加算の算定や評価点の上位区分の割合が大きいことが利用者単価を高めており、これら利用率と利用者単価の差がサービス活動増減差額比率の差に影響していると考えられる。

（図表8）黒字・赤字事業所別 就労継続支援A型の経営情報

指標		黒字	赤字	差(赤字－黒字)
事業所数	—	158	152	—
利用定員数	人	20.0	20.5	0.5
利用率	%	83.1	75.0	△ 8.1
利用者単価	円	10,362	9,797	△ 565
1事業所当たり従事者数	人	7.8	7.7	△ 0.1
うち職業指導員	人	2.7	3.0	0.4
利用者10人当たり従事者数	人	4.76	5.05	0.28
人件費率	%	55.4	78.2	22.8
経費率	%	21.0	35.2	14.3
減価償却費率	%	3.4	5.7	2.4
サービス活動増減差額比率	%	19.0	△ 23.7	△ 42.7
経常増減差額比率	%	20.4	△ 20.7	△ 41.1
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,406	5,733	△ 673
従事者1人当たり人件費	千円	3,547	4,483	936
1事業所当たり就労支援事業収益	千円	64,177	74,972	10,795
1事業所当たり就労支援事業費用	千円	63,125	66,136	3,012
1事業所当たり就労支援事業増減差額	千円	1,052	8,836	7,783
利用者1人1月当たり平均賃金	円	102,138	103,592	1,454
加算算定率				
福祉・介護職員等処遇改善加算(I)・(II)	%	79.7	80.3	0.5
就労移行支援体制加算(I)・(II)	%	36.7	30.3	△ 6.4
賃金向上達成指導員配置加算	%	67.7	67.8	0.0

（図表9）黒字・赤字事業所別 就労継続支援A型の評価点の割合



3 就労継続支援 B 型の経営状況

3.1 2024 年度の経営状況

利用者単価の上昇によりサービス活動増減差額比率が上昇

就労継続支援 B 型では、平均工賃月額に応じた報酬体系（以下「平均工賃月額による報酬体系」という。）と、「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系（以下「一律評価による報酬体系」という。）の 2 つから、事業所に合った報酬体系を選択する。そこで、報酬体系別に 2023 年度と 2024 年度どちらもデータを有する同一事業所に絞り、経営状況の推移を確認していく（図表 10）。

平均工賃月額による報酬体系においては、

サービス活動増減差額比率が前年度から 3.3 ポイント上昇しており、赤字事業所割合は 6.0 ポイント縮小していた。

一律評価による報酬体系では、サンプル数が少ない点に留意する必要があるが、サービス活動増減差額比率が前年度から 3.1 ポイント上昇しており、赤字事業所割合は 7.1 ポイント縮小していた。どちらの報酬体系においても経営状況の改善がみられたが、依然として 3 割の事業所が赤字であった。

収益面ではどちらの報酬体系も、利用率に大きな変化は見られなかったが、利用者単価は上昇し、従事者 1 人当たりサービス活動収益も上昇していた。費用面ではどちらの報酬体系も、従事者 1 人当たり人件費が上昇していた。

（図表 10）2023・2024 年度 就労継続支援 B 型の経営状況（同一事業所）

指標	平均工賃月額による報酬体系 n=1,807			一律評価による報酬体系 n=99			
	2023	2024	差(2024 -2023)	2023	2024	差(2024 -2023)	
利用定員数	人	24.1	24.1	△ 0.0	20.6	20.4	△ 0.1
利用率	%	81.8	81.7	△ 0.1	71.7	73.6	1.9
利用者単価	円	8,346	9,126	779	8,443	9,002	559
1 事業所当たり従事者数	人	7.4	7.5	0.2	6.0	6.1	0.2
利用者 10 人当たり従事者数	人	3.76	3.85	0.09	4.05	4.09	0.03
うち職業指導員	人	1.22	1.24	0.02	1.33	1.33	0.01
人件費率	%	67.9	65.5	△ 2.4	66.2	64.9	△ 1.3
経費率	%	21.2	20.6	△ 0.7	22.5	21.3	△ 1.2
減価償却費率	%	4.2	4.0	△ 0.2	3.2	3.0	△ 0.2
サービス活動増減差額比率	%	5.8	9.1	3.3	3.1	6.2	3.1
経常増減差額比率	%	6.3	9.3	3.1	3.1	6.0	2.9
従事者 1 人当たりサービス活動収益	千円	5,940	6,349	409	5,499	5,788	289
従事者 1 人当たり人件費	千円	4,036	4,160	124	3,638	3,755	117
1 事業所当たり就労支援事業収益	千円	14,829	15,441	612	12,076	10,791	△ 1,284
1 事業所当たり就労支援事業費用	千円	14,743	15,301	558	10,983	10,398	△ 586
1 事業所当たり就労支援事業増減差額	千円	86	140	54	1,092	394	△ 698
利用者 1 人 1 月当たり平均工賃	円	21,929	23,583	1,654	15,650	17,539	1,889
赤字事業所割合	%	36.4	30.4	△ 6.0	40.4	33.3	△ 7.1
従業者配置 6 対 1 以上の割合	%	—	89.5	—	—	84.8	—
従業者配置 7.5 対 1 以上の割合	%	98.2	9.1	△ 89.2	93.9	13.1	△ 80.8
加算算定率							
介護職員等処遇改善加算(I)~(V)	%	—	91.6	—	—	90.9	—
介護職員処遇改善加算(I)~(III)	%	96.2	—	—	92.9	—	—
就労移行支援体制加算(I)・(II)	%	10.7	11.3	0.7	5.1	9.1	4.0
目標工賃達成指導員配置加算	%	82.2	75.4	△ 6.8	65.7	61.6	△ 4.0
地域協働加算	%	—	—	—	29.3	19.2	△ 10.1
ピアサポート実施加算	%	—	—	—	5.1	4.0	△ 1.0

Copyright © 2026Welfare And Medical Service Agency (WAM). All rights reserved.

2024年度改定では、就労継続支援B型サービス費（I）として従業者配置6対1以上の区分が新設され、基本報酬の引上げが実施された。平均工賃月額による報酬体系では、6対1以上が89.5%と大多数を占めており、2024年度改定前に旧サービス費（I）（従業者配置7.5対1以上）を算定していた事業所の多くは、元から6対1に近い配置を行っていた。なお、一律に評価する報酬体系においても同様に、6対1以上が84.8%と大多数を占めていた。増収の一因としてこの報酬区分の見直しが考えられる。

3.2 黒字・赤字事業所別の経営状況

平均工賃月額による報酬体系の黒字事業所は、利用率および利用者単価が高い

最後に、黒字・赤字事業所別に経営状況を確認していく（図表11）。平均工賃月額による報酬体系をみると、赤字事業所は黒字事業所よりも利用率が7.9ポイント低く、利用者単価が324円低かった。そのため、1事業所当たり従事者数がほぼ同水準にもかかわらず、従事者1人当たりサービス活動収益に1,252千円の大きな差が生じていた。黒字事業所は赤字事業所と比較して、就労移行支援体制加算や目標工賃達成指導員配置加算の算定率が高いことが収益の差の一因と考えられる。また、平均工賃月額の分布をみると、黒字事業所のほうが平均工

（図表11）黒字・赤字事業所別 就労継続支援B型の経営状況

指標	平均工賃月額による報酬体系			一律評価による報酬体系			
	黒字	赤字	差(赤字－黒字)	黒字	赤字	差(赤字－黒字)	
事業所数	—	1,566	723	—	85	49	—
利用定員数	人	24.3	22.0	△ 2.4	19.8	20.9	1.2
利用率	%	83.3	75.4	△ 7.9	73.4	73.4	△ 0.0
利用者単価	円	9,257	8,932	△ 324	9,534	8,276	△ 1,258
1事業所当たり従事者数	人	7.5	7.2	△ 0.3	6.0	6.8	0.8
利用者10人当たり従事者数	人	3.71	4.38	0.67	4.18	4.44	0.26
うち職業指導員	人	1.23	1.35	0.12	1.28	1.30	0.01
人件費率	%	60.0	79.6	19.6	57.0	79.2	△ 1.3
経費率	%	19.1	26.5	7.3	19.8	28.4	△ 1.2
減価償却費率	%	3.4	5.8	2.4	2.6	4.5	1.9
サービス活動増減差額比率	%	16.7	△ 13.0	△ 29.7	16.6	△ 16.5	△ 33.1
経常増減差額比率	%	16.9	△ 12.6	△ 29.5	16.7	△ 17.4	△ 34.1
従事者1人当たりサービス活動収益	千円	6,691	5,439	△ 1,252	6,115	4,873	△ 1,243
従事者1人当たり人件費	千円	4,012	4,329	317	3,486	3,861	375
1事業所当たり就労支援事業収益	千円	14,627	14,247	△ 380	7,885	10,579	2,694
1事業所当たり就労支援事業費用	千円	14,754	13,459	△ 1,295	7,847	9,518	1,671
1事業所当たり就労支援事業増減差額	千円	△ 127	788	915	38	1,061	1,023
利用者1人1月当たり平均工賃	円	24,028	22,100	△ 1,929	17,335	17,832	497
従業者配置6対1以上の割合	%	90.1	87.0	△ 3.1	85.9	85.7	△ 0.2
従業者配置7.5対1以上の割合	%	8.8	10.8	2.0	14.1	8.2	△ 6.0
加算算定率							
福祉・介護職員等処遇改善加算(I)・(II)	%	83.7	81.9	△ 1.8	80.0	75.5	△ 4.5
就労移行支援体制加算(I)・(II)	%	12.4	8.2	△ 4.2	11.8	2.0	△ 9.7
目標工賃達成指導員配置加算	%	74.5	70.5	△ 4.0	56.5	55.1	△ 1.4
地域協働加算	%	—	—	—	23.5	12.2	△ 11.3
ピアサポート実施加算	%	—	—	—	5.6	2.9	△ 2.7

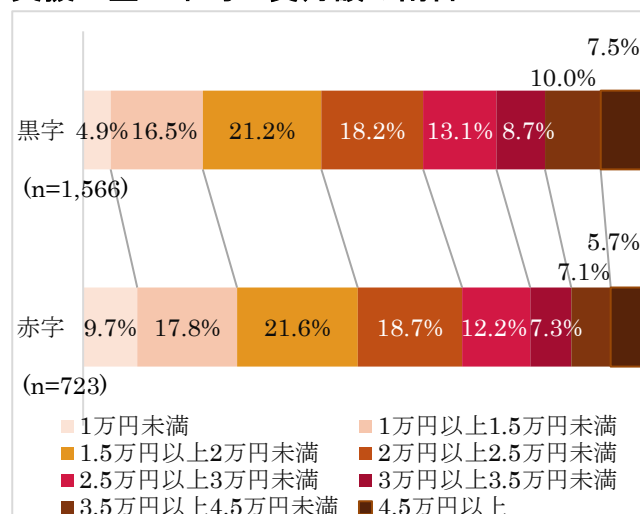
賃月額が高い事業所が多かった（図表 12）。2024 年度改定では、平均工賃月額が高い区分の基本報酬が引き上げられ、低い区分では引き下げられた。高工賃の事業所をさらに評価する動きとなったため、黒字事業の方が高い区分の割合が大きいことも、赤字事業所との収益の差の一因といえるだろう。

一律評価による報酬体系については、赤字事業所は黒字事業所より利用者単価が 1,258 円低く、従事者 1 人当たりサービス活動収益も 1,243 千円の大きな差が生じていた。利用者単価に影響を与える一因として、加算の算定率の違いが挙げられる。就労移行支援体制加算では黒字事業所が 11.8%に対し赤字事業所は 2.0%であった。また、一律評価による報酬体系のみに設けられている地域協働加算およびピアサポート実施加算では、黒字事業所のほうが倍近く高い算定率となっていた。一律評価による報酬体系は、2024 年度改定で基本報酬の引下げがあり、積極的に加算の算定に取り組むことが今後重要になると考えられる。

おわりに

本稿では、日中活動系障害福祉サービスの生活介護、就労継続支援 A 型、就労継続支援 B 型の経営状況をみた。2024 年度の経営状況は、生活介護、就労継続支援 B 型は前年度からサービス活動増減差額比率が上昇、就労継続支援 A 型は赤字事業所割合が 50%超であった。2024 年度改定では基本報酬について、就労継

（図表 12）黒字・赤字事業所別 就労継続支援 B 型 平均工賃月額の割合



続支援 A 型では、1 日の平均労働時間が長い区分のスコアが引き上げられ、B 型では平均工賃が高い区分の報酬が引き上げられた。いずれも生産性を高く評価する改定であった。

2026 年度障害福祉サービス等報酬改定では、福祉・介護職員等処遇改善加算の拡充があった一方、就労継続支援 B 型では、基本報酬区分の基準額の引上げ、2026 年 6 月以降の新規事業所の基本報酬の引下げがあった。以上、目まぐるしく変わる状況の中で、取組みの見直しに試行錯誤されている事業所も少なくないと推察するが、これからの事業所運営を考えるうえで、本稿が少しでも参考になれば幸いである。

最後になるが、多忙の中、2024 年度決算に係る事業報告書の提出にご協力いただいた方々に感謝申し上げます。

【免責事項】

- ※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません
- ※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません
- ※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構 経営サポートセンター リサーチグループ TEL : 03-3438-9932